

令和 2 年

双葉町議会会議録

第 2 回臨時会

11月30日開会・閉会

双 葉 町 議 会

令和 2 年第 2 回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (11月30日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開 会	6
開 議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉 会	7

1 1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

二双葉町告示第40号

令和2年第2回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月26日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和2年11月30日（月）
午前10時

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 付議事件 （1）職員の給与に関する条例の一部改正について

○応招・不応招議員

○応招議員（7名）

1 番 尾 形 彰 宏 君
3 番 羽 山 君 子 君
5 番 菅 野 博 紀 君
8 番 佐々木 清 一 君

2 番 石 田 翼 君
4 番 高 萩 文 孝 君
7 番 岩 本 久 人 君

○不応招議員（1名）

6 番 清 川 泰 弘 君

令和 2 年第 2 回双葉町議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 2 年 1 1 月 3 0 日（月曜日）午前 1 0 時開会

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 7 0 号 職員の給与に関する条例の一部改正について

閉 会

○出席議員（7名）

1 番	尾 形 彰 宏 君	2 番	石 田 翼 君
3 番	羽 山 君 子 君	4 番	高 萩 文 孝 君
5 番	菅 野 博 紀 君	7 番	岩 本 久 人 君
8 番	佐々木 清 一 君		

○欠席議員（1名）

6 番	清 川 泰 弘 君
-----	-----------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	伊 澤 史 朗 君
副 町 長	徳 永 修 宏 君
教 育 長	舘 下 明 夫 君
秘書広報課長	鈴 木 健 一 君
参事兼 総務課長兼 コミュニティ センター所長	平 岩 邦 弘 君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	大 浦 富 男 君
戸籍税務課長	高 橋 秀 行 君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局長	志 賀 睦 君
建 設 課 長	猪 狩 浩 君
住民生活課長	中 野 弘 紀 君
参事兼 健康福祉課長兼 青年婦人会館長	舶 来 丈 夫 君
生活支援課長	相 楽 定 徳 君
会 計 管 理 者	朝 田 幸 伸 君
教育総務課長	橋 本 仁 君
代表監査委員	石 川 雄 彦 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	志 賀 公 夫
---------	---------

書 記 加 村 め ぐ み

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。議席番号6番、清川泰弘議員より本臨時会の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、尾形彰宏君、2番、石田翼君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時23分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） おはようございます。

議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、期末手当の年間支給月数を0.05月引き下げることとし、本年度については、12月期の期末手当を引下げし、来年度以降6月と12月の支給月数を同じくするように改正するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第70号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和2年第2回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時25分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 尾 形 彰 宏

署名議員 石 田 翼